

令和2年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(令和2年度補正予算関係)

企業局

令和2年6月定例会説明資料目次

企 業 局

【予算関係】

議案番号	件 名	課名等	頁
議案第3号	令和2年度鳥取県営電気事業会計補正予算(第1号)	経営企画課	1
	1 補正予算説明資料		2
	2 予定キャッシュ・フロー計算書		4
	3 予定貸借対照表		5

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件 名	課名等	頁
議案第16号	公共施設等運営権の設定(鳥取県営水力発電所)について	経営企画課	6

(報告)

報告番号	件 名	課名等	頁
報告第6号	令和元年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書について	経営企画課	11
報告第7号	令和元年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書について	〃	12
報告第11号	長期継続契約の締結状況について	〃	13

補正予算説明資料総括表

企業局(単位:千円)

会計名	区分	収 入			支 出		
		補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
電 気 事 業 会 計	収益的収支	2,536,678	△ 301,985	2,234,693	2,122,050	618,132	2,740,182
	資本的収支	104,100	4,468,573	4,572,673	513,959	0	513,959
	計	2,640,778	4,166,588	6,807,366	2,636,009	618,132	3,254,141
<p>説 明</p> <p>電気事業会計</p> <p>4つの県営水力発電所の運営権を民間事業者に一定期間譲渡し、当該民間事業者が施設のリニューアルや運営維持を行う「鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業」のうち、春米発電所の運営が令和2年9月から開始されることに伴う補正。</p>							

令和2年度企業会計補正予算説明資料

経営企画課（内線7442）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
電気事業会計	2,636,009	618,132	3,254,141			618,132		
補正に係る 主な事業内容	(収入)運営権対価の収入 (支出)納付消費税の増額、業務委託の締結							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本年9月からPFI法（コンセッション方式）に基づき運営権者が春米発電所の運営を開始することに伴い必要となる補正を行う。								
2 運営権対価に係る補正 運営権者が県に納める運営権対価総額165億円のうち春米発電所に係る令和2年度分を収入することに伴う補正								
(1) 繰延運営権対価 4,467,322千円（資本的収支・資本的収入） 運営権者が春米発電所の運営を開始することに伴い県に支払う運営権対価を繰延運営権対価として収入する。								
（単位：千円）								
項 目		金 額	消費税額	合 計				
春米発電所運営権対価（一括金）		3,800,000	380,000	4,180,000				
" (分割金)		(※1)64,662	(※2)222,660	287,322				
計		3,864,662	602,660	4,467,322				
※1 算出基礎 2,226,600千円÷20年×212日/365日=64,662千円 ※2 分割金に係る消費税は初年度に一括して支払われる。								
(2) 繰延運営権対価の収益化 64,662千円（収益的収支・営業収益） 資本的収入で計上した繰延運営権対価のうち分割金（税抜き）を収益として計上する。								
(3) 運営権対価（分割金）に係る受取利息 7,793千円（収益的収支・営業外収益） 未払いの分割金にかかる利息。 契約利率 年0.35%								
<参考> 運営権対価 （単位：百万円、税抜き）								
発電所名	一括金	分割金（20年）	計	運営権設定期間				
春米	3,800	2,226	6,026	R2.9～R22.8				
小鹿第一	(※)0	1,186	1,186	R6.2～R26.1				
小鹿第二	(※)0	1,759	1,759	R5.9～R25.8				
日野川第一	(※)0	7,529	7,529	R6.12～R26.11				
計	3,800	12,700	16,500					
※運営事業者が整備することから一括金は納入されない。								
3 その他の補正								
(1) 電力料収入の減額 △437,778千円（収益的収支・営業収益） 当初予算に計上していた春米発電所の電力料収入は、本年9月から運営権者の収入となるため7ヶ月分を減額する。								
(2) 春米発電所運営維持業務受託収入 63,338千円（収益的収支・営業外収入） 春米発電所の運営権の開始日から運営権者が新たに整備する監視制御システムが完成する日まで、同発電所の運営維持業務を県が有償で受託することに伴う受託収入。 ※受託予定期間 令和2年9月～令和3年10月								
(3) PFI導入フォローアップ業務委託 10,560千円（収益的収支・営業費用） 運営権者が本事業を遂行するにあたり課題等が発生した場合に、特定事業契約に即して確実・迅速に解決するため、コンセッション案件に精通した専門のアドバイザーの支援を受けるもの。								
(4) 固定資産売却収入 1,251千円（資本的収支・資本的収入） 春米発電所の公用車、除雪機等を運営権者に譲渡することに伴う収入。								
(5) 消費税の納付 607,572千円（収益的収支・営業外費用） 運営権対価・受託収入等に係る消費税を納付する。								

項目別明細

(単位:千円)

区 分		補 正 前	補 正	計	説 明	
収 益 的 収 入	電気事業収益	2,536,678	△ 301,985	2,234,693		
	営業収益	2,446,747	△ 373,116	2,073,631		
	水力発電電力料	2,042,649	△ 437,778	1,604,871	春米発電所の運営権設定に伴う売電収入の減	
	風力発電電力料	98,511	0	98,511		
	太陽光発電電力料	305,587	0	305,587		
	繰延運営権対価収益	0	64,662	64,662	春米発電所に係る繰延運営権対価の収益化	
	営業外収益	89,931	71,131	161,062	運営権対価(分割金)残金に係る受取利息 7,793 春米発電所運営維持業務受託収入 63,338	
	支 出	電気事業費	2,122,050	618,132	2,740,182	
営業費用		1,935,231	10,560	1,945,791		
水力発電費		1,396,705	10,560	1,407,265	PFI導入フォローアップ業務委託	
風力発電費		110,459	0	110,459		
太陽光発電費		223,418	0	223,418		
送電費		344	0	344		
一般管理費		204,305	0	204,305		
営業外費用		186,819	607,572	794,391	運営権対価等の収入増に伴う納付消費税額の増	
差 引	414,628	△ 920,117	△ 505,489			
資 本 的 収 入	資本的収入	104,100	4,468,573	4,572,673		
	企業債	104,100	0	104,100		
	固定資産売却代金	0	1,251	1,251	春米発電所に係る資産譲渡収入	
	繰延運営権対価	0	4,467,322	4,467,322	春米発電所運営権対価(一括金) 4,180,000 " (分割金) 287,322	
	資 本 的 支 出	資本的支出	513,959	0	513,959	
		建設改良費	114,491	0	114,491	
企業債償還金		399,468	0	399,468		
差 引	△ 409,859	4,468,573	4,058,714			

令和2年度鳥取県営電気事業キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	86,877
減価償却費	572,057
引当金の増減額 (△は減少)	39,253
繰延運営権対価収益	△ 64,662
長期前受金戻入額	△ 30,219
受取利息及び受取配当金	△ 11,757
支払利息	39,188
有形固定資産除却損	7,039
未収金の増減額 (△は増加)	99,674
未払金の増減額 (△は減少)	△ 7,409
未払費用の増減額 (△は減少)	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 11,817
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0
前払費用の増減額 (△は増加)	0
前払金の増減額 (△は増加)	0
預り金の増減額 (△は減少)	0
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0
小計	718,224
利息及び配当金の受取額	11,757
利息の支払額	△ 39,188
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	11,817
業務活動によるキャッシュ・フロー	702,610
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 636,928
有形固定資産の売却による収入	1,137
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	0
国庫補助金等の返還による支出	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 635,791
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	733,000
一時借入金の返済による支出	△ 733,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	686,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 399,468
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0
他会計からの出資による収入	0
繰延運営権対価	3,864,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,151,994
資金増加額 (又は減少額)	4,218,813
資金期首残高	1,703,027
資金期末残高	5,921,840

令和2年度鳥取県営電気事業予定貸借対照表(当年度分)

(令和3年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
1	固 定 資 産			3	固 定 負 債		
	(1) 有 形 固 定 資 産				(1) 企 業 債		7,836,403
	イ 水 力 発 電 設 備	26,621,837			(2) 引 当 金		1,011,868
	減 価 償 却 累 計 額	14,560,797			固 定 負 債 合 計		8,848,271
	共 有 者 持 分 額	155,157	11,905,883	4	流 動 負 債		
	ロ 風 力 発 電 設 備	684,343			(1) 企 業 債		352,332
	減 価 償 却 累 計 額	376,506	307,837		(2) 未 払 金		145,081
	ハ 送 電 設 備	100,500			(3) 未 払 費 用		0
	減 価 償 却 累 計 額	51,792	48,708		(4) 預 り 金		7,513
	ニ 太 陽 光 発 電 設 備	3,028,436			(5) 引 当 金		23,780
	減 価 償 却 累 計 額	823,409	2,205,027		流 動 負 債 合 計		528,706
	ホ 業 務 設 備	14,859		5	繰 延 収 益		
	減 価 償 却 累 計 額	11,708	3,151		(1) 長 期 前 受 金		1,569,024
	ヘ 事 業 外 固 定 資 産	0			(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		963,499
	減 価 償 却 累 計 額	0	0		(3) 繰 延 運 営 権 対 価		2,226,600
	ト 建 設 仮 勘 定		0		(4) 繰 延 運 営 権 対 価 収 益 化 累 計 額		64,662
	チ 建 設 準 備 勘 定		204,773		(5) 運 営 権 者 更 新 投 資		3,800,000
	有 形 固 定 資 産 合 計		14,675,379		(6) 運 営 権 者 更 新 投 資 収 益 化 累 計 額		0
	(2) 無 形 固 定 資 産				繰 延 収 益 合 計		6,567,463
	イ ダ ム 使 用 権		513,768		負 債 合 計		15,944,440
	ロ 水 利 権		0	資 本 の 部			
	ハ 電 話 加 入 権		1,744	6	資 本 金		7,272,461
	ニ 庁 舎 利 用 権		0	7	剰 余 金		
	ホ 施 設 利 用 権		18,375		(1) 資 本 剰 余 金		
	ヘ リ サ イ ク ル 預 託 金		122		イ そ の 他 資 本 剰 余 金		3,674
	無 形 固 定 資 産 合 計		534,009		資 本 剰 余 金 合 計		3,674
	固 定 資 産 合 計		15,209,388		(2) 利 益 剰 余 金		
2	投 資 及 び そ の 他 の 資 産				イ 開 発 改 良 積 立 金		223,576
	(1) 長 期 繰 延 運 営 権 対 価 未 収 金		2,050,608		ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		326,488
	投 資 及 び そ の 他 の 資 産 合 計		2,050,608		利 益 剰 余 金 合 計		550,064
3	流 動 資 産				剰 余 金 合 計		553,738
	(1) 現 金 預 金		5,921,840		資 本 合 計		7,826,199
	(2) 未 収 金		347,505				
	(3) 貯 蔵 品		5,994		負 債 資 本 合 計		23,770,639
	(4) 前 払 費 用		7				
	(5) 前 払 金		235,297				
	(6) そ の 他 流 動 資 産		0				
	流 動 資 産 合 計		6,510,643				
	資 産 合 計		23,770,639				

件名	公共施設等運営権の設定(鳥取県営水力発電所)について																							
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 春米発電所等4県営水力発電所に公共施設等運営権を設定するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第19条第4項の規定に基づき、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 (1) 公共施設等の名称 春米発電所、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所(以下「運営権設定対象施設」という。)</p> <p>(2) 発電所の立地、規模及び配置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">運営権設定対象施設</th> <th style="text-align: center;">立地</th> <th style="text-align: center;">規模 (最大出力)</th> <th style="text-align: center;">配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">春米発電所</td> <td style="text-align: center;">八頭郡若桜町大字大炊</td> <td style="text-align: center;">7,900kW</td> <td>(1) 取水口及び導水路 八頭郡若桜町大字茗荷谷ほか (2) 発電所 八頭郡若桜町大字大炊 (3) 放水口 八頭郡若桜町大字大炊</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小鹿第一発電所</td> <td style="text-align: center;">東伯郡三朝町大字神倉</td> <td style="text-align: center;">3,600kW</td> <td>(1) 取水口及び導水路 東伯郡三朝町大字中津ほか (2) 発電所 東伯郡三朝町大字神倉 (3) 放水口 東伯郡三朝町大字神倉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小鹿第二発電所</td> <td style="text-align: center;">東伯郡三朝町大字三朝</td> <td style="text-align: center;">5,200kW</td> <td>(1) 取水口及び導水路 東伯郡三朝町大字神倉ほか (2) 発電所 東伯郡三朝町大字三朝 (3) 放水口 東伯郡三朝町大字三朝</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">日野川第一発電所</td> <td style="text-align: center;">日野郡日野町福長</td> <td style="text-align: center;">4,300kW</td> <td>(1) 取水口及び導水路 日野郡日南町菅沢ほか (2) 発電所 日野郡日野町福長 (3) 放水口 日野郡日野町福長</td> </tr> </tbody> </table>				運営権設定対象施設	立地	規模 (最大出力)	配置	春米発電所	八頭郡若桜町大字大炊	7,900kW	(1) 取水口及び導水路 八頭郡若桜町大字茗荷谷ほか (2) 発電所 八頭郡若桜町大字大炊 (3) 放水口 八頭郡若桜町大字大炊	小鹿第一発電所	東伯郡三朝町大字神倉	3,600kW	(1) 取水口及び導水路 東伯郡三朝町大字中津ほか (2) 発電所 東伯郡三朝町大字神倉 (3) 放水口 東伯郡三朝町大字神倉	小鹿第二発電所	東伯郡三朝町大字三朝	5,200kW	(1) 取水口及び導水路 東伯郡三朝町大字神倉ほか (2) 発電所 東伯郡三朝町大字三朝 (3) 放水口 東伯郡三朝町大字三朝	日野川第一発電所	日野郡日野町福長	4,300kW	(1) 取水口及び導水路 日野郡日南町菅沢ほか (2) 発電所 日野郡日野町福長 (3) 放水口 日野郡日野町福長
運営権設定対象施設	立地	規模 (最大出力)	配置																					
春米発電所	八頭郡若桜町大字大炊	7,900kW	(1) 取水口及び導水路 八頭郡若桜町大字茗荷谷ほか (2) 発電所 八頭郡若桜町大字大炊 (3) 放水口 八頭郡若桜町大字大炊																					
小鹿第一発電所	東伯郡三朝町大字神倉	3,600kW	(1) 取水口及び導水路 東伯郡三朝町大字中津ほか (2) 発電所 東伯郡三朝町大字神倉 (3) 放水口 東伯郡三朝町大字神倉																					
小鹿第二発電所	東伯郡三朝町大字三朝	5,200kW	(1) 取水口及び導水路 東伯郡三朝町大字神倉ほか (2) 発電所 東伯郡三朝町大字三朝 (3) 放水口 東伯郡三朝町大字三朝																					
日野川第一発電所	日野郡日野町福長	4,300kW	(1) 取水口及び導水路 日野郡日南町菅沢ほか (2) 発電所 日野郡日野町福長 (3) 放水口 日野郡日野町福長																					

提
出
理
由
及
び
概
要

(3) 運営権者

東伯郡琴浦町大字逢束1061番地 6
M & C 鳥取水力発電株式会社
代表取締役 伊藤 直樹

(4) 運営権の内容

運営権設定対象施設に係る運営維持業務

(5) 運営権の単位及び存続期間

運営権の単位は、運営権設定対象施設ごととし、その存続期間は、次のとおりとする。

運営権設定対象施設	運営権の存続期間の開始日	運営権の存続期間の満了日
春 米 発 電 所	令和 2 年 9 月 1 日	令和22年 8 月31日
小鹿第一発電所	令和 6 年 2 月 1 日	令和26年 1 月31日
小鹿第二発電所	令和 5 年 9 月 1 日	令和25年 8 月31日
日野川第一発電所	令和 6 年12月 1 日	令和26年11月30日

ただし、運営権者が、令和20年 8 月31日までに全ての運営権設定対象施設の運営権の存続期間の延長を県に協議し、運営権者に延長前の運営権の存続期間内に特定事業契約に対する重大な義務違反がなく、運営維持業務の内容、運営権対価の追加の支払いその他の条件について県及び運営権者が合意した場合には、全ての運営権設定対象施設の運営権の存続期間の満了日は、令和37年 3 月31日まで一括して延長されるものとする。また、延長後の運営権の存続期間の満了日の 2 年前までに同じ手続が行われ、県及び運営権者が合意した場合には、全ての運営権設定対象施設の運営権の存続期間の満了日は、令和52年 3 月31日まで一括して更に延長されるものとする。

鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業における運営権者及び事業提案の概要

1 運営権者の概要

運営権者となる「M & C 鳥取水力発電株式会社」は、次の4社が出資して設立した特別目的会社（SPC）である。

三峰川(みぶがわ)電力株式会社（本社：東京、コンソーシアムの代表企業）

丸紅の100%子会社で7道県に32箇所の水力、太陽光の発電設備を持つ発電会社

SPCの社長、現地所長、電気主任技術者等を派遣し、再整備・運営の中心業務全般を担当
中部電力株式会社（本社：愛知県）

発電量業界3位の大手電力

ダム管理主任技術者を派遣し、ダム管理を中心とする運營業務を担当

株式会社チュウブ（本社：鳥取県琴浦町）

芝グラウンド整備をはじめとする緑化事業、公園等施設管理を手がける会社

運営維持業務の要員を派遣するほか、再整備業務の一次下請けを担当

美保テクノス株式会社（本社：鳥取県米子市）

県内大手の建設会社

役割は に同じ

2 事業者提案の概要

- 倉吉市内に新設する事業所で4発電所（春米、小鹿第一・第二、日野川第一（出力計21Mw））を一括管理



（運転監視は新設事務所で行うが、代表企業の長野の制御所でもバックアップ）

- 新設事業所の所長に代表企業の三峰川発電所（出力計35Mw）の副所長（経験者）を配置
必要技術者は代表企業（電気主任技術者）、中部電力（ダム管理主任技術者）の熟練者を配置
（事業期間内の地元人材の技術者育成とともに中長期的な県内への技術移転を計画）

21年目以降に地元企業主体での事業運営を目指します



- ・ 運営権対価提案額として165億円を提示（最低提案額を63億円上回る提案最高額）
 （渇水やインフレ等の悲観シナリオを踏まえたストレステストにより収支の健全性を検証済）
- ・ 不可抗力による土木構造物の損害リスクを約32億円まで事業者負担とする高いリスク負担
- ・ オプション延長を念頭に50年の長期運転を考慮した再整備計画及び保全計画
- ・ 水力発電における地域循環共生（地元の理解、協力、地元への貢献）の重要性を踏まえ、地元の意向を尊重した地域経済活性化方策を提案
 - 事業期間内に62億円（再整備41億、運営21億）を県内企業に発注
 - 期間内に11名の新規雇用を計画
 - 再生可能エネルギーの地産地消
 - 丸紅グループのネットワークと人材を活用した観光振興、農林水産物高付加価値化に貢献
 - 鳥取環境大学と協働による県のSDGs施策の推進

3 提案審査の概要

事業者選定審査会において、運営権者の提案は以下のとおり高く評価された。

ア 確実な事業遂行体制

金融機関との協議が進捗し資金調達の確実性が高いこと、充実したストレステストの実施により収支計画の安定性を検証していること、コンソーシアム構成員の出資と外部借入の比率に鑑み構成員の事業に対する高いコミットメントが期待できること、また、不可抗力発生時の土木構造物の復旧費用等の事業者負担額が高いこと。

イ 安全かつ確実な事業運営

非常時を具体的に分類・想定し、当該想定に基づき運営維持体制を計画していること、非常時におけるバックアップ体制が提案されているなど安全なダム運用に細心の配慮を払っていること、災害発生時において対象施設や地域の特徴を踏まえて具体的な提案を行っていること。

ウ 再生可能エネルギーの安定供給

FIT認定に必要な工事範囲、具体的な工法が監督官庁との協議を踏まえ整理された旨の記載があり、改修範囲の広く、計画の熟度、確実性が高いこと。

エ 地域経済の発展への寄与

義務事業又は任意事業において、県内への経済的な貢献が明確に算定され、直接的な経済効果が大きく、モニタリングの具体的な方策が示されていること。

オ 県の財政健全化への寄与

次の評価点算出方法により、最高提案価格を示した運営権者が満点となること。
 （評価点）＝（提案価格）／（最高提案価格－運営権者の提案価格）×（75点）

区 分	評価項目(大項目)及び得点結果					合 計 (300点)
	確実な事業 遂行体制 (60点)	安全かつ 確実な事業 運 営 (60点)	再生可能エ ネルギーの 安定供給 (45点)	地域経済の 発展への 寄 与 (60点)	県の財政 健全化への 寄 与 (75点)	
運営権者の提案	46.0	45.7	33.0	42.0	75.0 (165億円)	241.7
第2位グループ	40.0	41.6	27.0	40.7	55.9 (123億円)	205.2
第3位グループ	34.5	33.5	30.0	36.0	65.0 (143億円)	199.0
第4位グループ	33.5	34.8	24.0	36.0	50.5 (111億円)	178.8

令和元年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和元年度継続費予算現額			支払義務発生額	残額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳				翌年度繰越額に係る繰越額に要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計				企業債	建設助成金	その他	円	
1 電気事業費	1 営業費用	水力発電所リニューアル事業(春米)	128,952,000	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
				0	56,842,625	56,842,625	48,824,318	8,018,307	8,018,307	8,018,307	8,018,307	8,018,307	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	水力発電所リニューアル事業(春米)	4,032,047,000	58,326,000	3,155,349,506	3,213,675,506	2,630,939,529	582,735,977	582,735,977	582,700,000			35,977	
		県営発電所における民間活力活用事業	168,072,000	69,134,000	1,130,000	70,264,000	66,870,000	3,394,000	3,394,000				3,394,000	
	計		4,329,071,000	127,460,000	3,213,322,131	3,340,782,131	2,746,633,847	594,148,284	594,148,284	582,700,000			11,448,284	

令和元年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係るたばこに要する限度額	繰越額を超過した購入額	説明
						企業債	建設助成金	その他				
1	資本的支出 1	建設改良費	円 198,000,000	円 139,036,100	円 35,199,000	円 35,100,000	円 99,000	円 23,764,900	円			入札不調により、一部工事で十分な工期を確保できなかつたことによる。
		計	198,000,000	139,036,100	35,199,000	35,100,000	99,000	23,764,900				

長期継続契約の締結状況について

【変更契約】

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
							変更前	変更後
1	企業局 経営企画課	物品 保守	複合機（白黒高速機）	1台	鳥取市田島721番地 株式会社 エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
2	企業局 経営企画課	物品 保守	複合機（カラー中速機）	1台	鳥取市田島721番地 株式会社 エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日